

令和6年度東京都防犯設備の整備に対する区市町村補助事業

概要

〔目的〕 地域において、ソフト・ハード両面を併せた総合的な地域安全対策を推進・強化

〔内容〕 防犯設備の整備に係る経費の一部を補助

今年度の取組

商店街等における防犯カメラ等の防犯設備の整備（新設・更新）に係る経費を
区市町村とともに補助

- 1 対象 防犯カメラ、防犯灯、ボラード（車止め）等の防犯設備
- 2 負担割合 都1／2、区市町村1／3、地域団体1／6
- 3 都補助限度額 300万円
防犯カメラ1台あたり整備費用60万円を上限とする。

※ 申請受付時期 9月

※ 一定の補助要件あり

※ 産業労働局商工部地域産業振興課に事務執行を委任